

会 議 録

1 会議名

平成 22 年度 第 4 回岱明地域協議会

2 開催日時

平成 23 年 2 月 23 日（水） 午後 1 時 30 分から

3 開催場所

岱明総合支所 2 階 第 2 会議室

4 出席者

委 員：平野光雄、灰本明子、前田弘幸、田上一、吉村美智子、森川益美、井敦宏、
正木富子、積勝昭、小山玲子、松井絹代、糸永歌代子

事務局：原口総合支所長、神谷総務振興課長、池本総務振興課主幹、池内総務振興
課主任

主管課：高崎市長、牧野企画経営部長、永井管財課長、藤森管財課長補佐、松倉管
財課主任、

欠席者

委 員：木村勝、倉野尾誠至、樫原宏海

5 会議内容

- (1) 新庁舎の建設計画について（報告）
- (2) 玉名市岱明磯の里の指定管理者の決定について（報告）
- (3) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 新庁舎の建設計画について・・・新庁舎の建設計画について説明後、質疑応答
- (2) 玉名市岱明磯の里の指定管理者の決定について・・・玉名市岱明磯の里の指定管
理者の決定と経緯について説明後、質疑応答
- (3) その他

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 新庁舎の建設計画の決定について
- (3) 指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(会長)

それでは、新庁舎の建設計画について説明をお願いします。

(市長)

【市長挨拶】

(管財課)

【新庁舎の建設計画について、資料に沿って説明】

(会長)

ありがとうございました。今、細部にわたって説明がありましたが、この問題について何かご意見ご質問などありますか。

(委員)

私は市民会館付近に決定されたのを支持します。新庁舎が出来るのを楽しみに待ちたいと思いますが、職員のための新庁舎ではなく、やはり市民のための新庁舎だということでは、どうすればいいのかということ、市民課の窓口を、前回言いましたように荒尾市役所を見学に行かれて、荒尾市のように行った人と職員がお互い座ってやり取りをする、立たせることがないという風にしてほしいと思います。やはり、市民課に行けばその市役所の雰囲気はだいたいわかるのかなと思います。一つの例ですが、そういうことを含めて市民のための庁舎だということを頭において、建設をしていただきたいと思います。

(市長)

使いやすさというのを全体的に磨いていきます。

(会長)

その他、何かありますか。

(委員)

用地買収は、どれくらい残っているのですか。

(市長)

今からです。

(委員)

全く今からですか。

(市長)

はい、今からです。

(委員)

では、担当者の方はご苦労されますね。頑張ってくださいと思います。

(会長)

では、この件についてはよろしいですか。

【一同はいの声】

(会長)

ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。前回、平成 22 年 7 月 5 日に市長から玉名市岱明磯の里指定管理者について諮問を受けまして、協議会で検討し、7 月 15 日に協議会から市長に答申しました。その後、10 月 25 日に玉名市役所の 3 階で副市長、企画経営部長、総合支所長、産業経済部長、漁業組合の組合長、それから学識経験者ということで 7 名集まりまして、磯の里の指定管理者について賛否をとるような形で打ち合わせというか、会議をしました。この結果について事務局から報告があります。よろしくお願いします。

(事務局)

【玉名市岱明磯の里の指定管理者の決定について、資料に沿って説明】

(会長)

ありがとうございます。審査基準については右側のページに書いてあります。先程説明がありました通り、7 名でそれぞれの項目について採点をした結果、「三勢」が指定管理者ということです。管理基準だとかいろいろ細かいこと、例えば管理面、資格面だとか見ますと非常に実績がありますし立派な業者です。資格免許とか、管理項目に沿った体制が非常によく取れていると思えました。

(事務局)

経緯については先程話しがあったとおりですが、委員として私と会長とで参加しました。委員から出た意見としては、漁協組合長から、昨年ちょっとアサリのほうが不漁だったので売り上げが伸びなかったけれども、今年も漁協のほうからは、どんどん協力をしていきたいと思っているという意見が出ました。それから税理士さんは、決算報告、収支計算書などを見て経営的には適正であり、よくこれで頑張っておられますねと、お誉めの言葉がありました。それと、企画経営部長からは、もう少し利用者にわかりやすいような特徴のあるネーミングを使って宣伝をすればもっと利益が上るのではないかという意見が出ていました。それと、私からは今、夏場だけしかやっていない食堂を、地元の食材を使って、大変だろうけれどもできるだけ開けている時間を長くしてほしいというような意見を申しました。概ね、委員さんの方から、先程会長のおっしゃるとおり三勢に、潮湯も指定管理者をやっておられますので、相乗効果が表れるように頑張ってくださいというふうな意見でした。以上です。

(会長)

この件についてはよろしいでしょうか。

(委員)

これは報告ですから、前回みたいに失敗しないようにただお聞きするだけになります。率直な意見としてはお答えしづらいと思いますが、その公募した団体は 1 団体のみのお応

募だったということで、私からすると少なくとも複数の団体の応募が理想的かなと思います。1 団体というのがちょっと頭を捻るようなところですが、審査されて三勢が適当な団体だと認められたのですからそれは良しとしたいと思います。この三勢というのは、本社は熊本市で、事業所を長洲町につくられたということと言われていたと思います。ということは、三勢の利用料はどうなるのですか。市内、市外で利用料とかが違うのではないですか。

(事務局)

この利用料は、住民の利用者の方が生簀を使って販売したり、アサリを入れるとかの手数料の金額です。

(委員)

これは私が勘違いしていました。それともう一つ、一番最後のページに満点に対して、7 名の方が出した点数が書いてあります。1、3、4 は 80%前後ですが、2 は 40%ぐらいです。280 点満点に 7 名の方が出された点数は 111.7 点です。この低い点数というのはどういうことだったのですか。

(事務局)

確かにそうですね。なぜこういう点数になったのかはわからないのですが、確かに低いです。ただ前回の協議会のときに委員が質問されたと思いますが、前回の指定管理料金は年間 350 万円です。今回の指定管理料は約 100 万減ったところで応募されたということを考えれば、これが低いのは何でかなと思います。他が目立ってよかったのかなという感じはします。ただ、先程も申しましたが税理士の先生が専門的にみられたところでは、良くこれでできたなという話でした。他に比べれば低いという事だろうと思います。これが、100 点満点にすれば 73 点くらいになると思います。その点は委員と農林水産政策課とのやりとりで、何点以上が合格になるかという話がありまして、100 点満点計算で 60 点くらいあれば合格になるというふうな説明がありました。そう考えると三勢は合格という話になりました。

(委員)

なぜ複数の団体が出なかったのですか。公募しづらいところがあったのですか。

(会長)

待っても来なかったと聞いています。

(事務局)

応募される方が一回現場を見に来て、担当者からいろいろな説明を受けるという作業はやっていたそうです。

(委員)

そういう動きはあったのですか。

(事務局)

その時には三勢を含めて 2 社あったということです。その後どういった理由かはわか

りませが三勢だけになったと聞いています。

(会長)

この件についてまだ何かありますか。よろしいですか。

【一同はいの声】

(会長)

これをもちまして協議会を閉会したいと思います。今日はどうもご苦勞様でした。

12 問い合わせ先

玉名市岱明総合支所総務振興課 TEL0968-57-1111 (内線 113、120)